

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月10日

【四半期会計期間】 第100期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 片倉チッカリン株式会社

【英訳名】 Katakura Chikkarin Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 豊

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 東京(5216)代表6611番

【事務連絡者氏名】 執行役員経本部長 清水 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 東京(5216)代表6611番

【事務連絡者氏名】 経理部長 寺井 正典

【縦覧に供する場所】 片倉チッカリン株式会社関東支店
(千葉県袖ヶ浦市北袖13番地)
片倉チッカリン株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市港区船見町6番地)
片倉チッカリン株式会社関西支店
(兵庫県姫路市飾磨区細江1050番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第3四半期 連結累計期間	第100期 第3四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	14,606	12,745	21,959
経常利益 (百万円)	301	147	985
四半期(当期)純利益 (百万円)	162	75	531
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	194	124	552
純資産額 (百万円)	11,283	11,172	11,400
総資産額 (百万円)	21,140	20,834	21,174
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.63	3.55	25.02
自己資本比率 (%)	53.4	53.6	53.8

回次	第99期 第3四半期 連結会計期間	第100期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.72	0.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年12月11日に固定資産の譲渡契約を締結いたしました。

なお、この固定資産の譲渡に係る物件引渡日は平成27年2月12日を予定しております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、堅調な雇用環境を背景に、緩やかな回復基調と言われているものの、消費税増税前倒し需要の反動や天候不順の影響により、消費に強さが無いというのが実感です。今後、雇用や所得は底堅く推移する見込みであり、原油価格の大幅下落による企業収益の改善、関連製品の価格低下による消費の支えが見込まれるため、景気は緩やかな回復が期待されます。しかしながら、米国の金融緩和縮小の影響、欧州のデフレ懸念、ギリシャ問題等、海外経済の動向や消費者マインドの低下等のリスク要因があります。更に加えて中東、ウクライナ情勢、産油国の財政悪化等、様々な変動要因があり、景気の動向は予断を許しません。

肥料業界におきましては、農業従事者の高齢化や後継者不足等の農業の構造的問題、生産コスト低減の動きなどにより、肥料需要の低迷が続いております。加えて、東日本大震災や原子力発電所事故からの農地復旧の遅れや、東北農産物に対する風評被害等の問題も未だに残っております。

このような事業環境の下、当社グループは今年度よりスタートした新中期事業3ヵ年計画「挑戦 2016」の方針に沿い、本年4月より新設した「つくば分析センター」を活用して土壌分析や栽培指導等、生産者ニーズに応えたサービスの提供を行い、「安全・安心・良食味」に資する有機関連製品を中心に、全国に配置した製造・営業拠点を活かす地域に密着した提案型の営業活動に努めました。その他の事業分野では、化粧品事業において天然素材由来の化粧品原料の海外展開を含めた拡販、新たな原料及び用途の開発等による収益基盤の強化、及び化粧品凍結乾燥品製造受託事業の効率的な生産・販売体制の強化に努めました。また、海外事業推進チームにて、肥料製造技術の輸出促進等を図ってまいりました。

当第3四半期連結累計期間における営業成績につきましては、主力の肥料事業分野において、原価圧縮に努めたものの、消費税増税前倒し需要の反動減や天候不順による肥料需要の減少により、販売数量が大幅に減少したことから、売上高12,745百万円（前年同四半期比12.7%減）、営業利益115百万円（前年同四半期比54.9%減）、経常利益147百万円（前年同四半期比50.9%減）、四半期純利益75百万円（前年同四半期比53.5%減）となりました。

各セグメント別の概況は以下の通りです。

肥料事業は、依然として国内肥料需要の低迷による厳しい状況が続いております。当社グループは有機関連製品や省力化に資する製品を主体に、地域に密着したきめの細かい提案型の営業活動に努めましたが、販売数量が大幅に減少したことから、当事業の売上高10,965百万円（前年同四半期比13.7%減）、セグメント利益122百万円（前年同四半期比51.3%減）となりました。

飼料事業は、漁獲制限に伴う原料入荷量の減少が続いております。そのため、販売数量が大きく減少しましたが、原料仕入価格の引き下げによる原価圧縮及び売価改定に伴う売上総利益の改善、経費の減少により、売上高461百万円（前年同四半期比25.9%減）、セグメント損失3百万円（前年同四半期は20百万円の損失）となりました。

不動産事業は、売上高296百万円（前年同四半期比1.9%減）、セグメント利益208百万円（前年同四半期比5.0%減）となりました。

その他事業は、化粧品原料や食品・農産物の販売増加に加え、本年4月より開設したつくば分析センターの収入もあり、売上高は増加しましたが、海外向け肥料製造技術輸出の成約がなかったため、売上高1,033百万円（前年同四半期比4.8%増）、セグメント利益92百万円（前年同四半期比13.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末（以下「当第3四半期末」という。）の資産の合計は20,834百万円となり、前連結会計年度末（以下「前年度末」という。）に比べ340百万円減少しました。これは、主に商品及び製品が745百万円、原材料及び貯蔵品が277百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が1,978百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期末の負債の合計は9,662百万円となり、前年度末に比べ111百万円減少しました。これは、長期借入金が増加したこと等により固定負債が191百万円増加したこと、及び短期借入金が増加したものの支払手形及び買掛金が507百万円減少したこと等により流動負債が結果的に302百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期末の純資産の合計は11,172百万円となり、前年度末に比べ228百万円減少しました。これは、主に退職給付に関わる調整累計額が25百万円増加しましたが、当社配当金の支払いや退職給付に関する会計基準等の適用等により利益剰余金が276百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前年度末の53.8%から53.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。また、新たな事業上及び財務上の対処すべき課題は生じておりません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は97百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設について完了したものは、次の通りであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	総額 (百万円)	完成年月
当社 北海道支店	北海道 旭川市	肥料事業	北海道支店 新事務所	179	平成26年 9月

（注）第2四半期連結累計期間において、一部未完成工事（外構工事 20百万円）がありましたが、この工事は平成26年11月に完成しました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,474,562	21,474,562	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	21,474,562	21,474,562		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		21,474		3,549		3,072

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 226,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,003,000	21,003	
単元未満株式	普通株式 245,562		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	21,474,562		
総株主の議決権		21,003	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の200株及び当社保有の自己株式517株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
片倉チッカリン株式会社	東京都千代田区九段北 1丁目13-5	226,000		226,000	1.05
計		226,000		226,000	1.05

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、227,887株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	625	794
受取手形及び売掛金	7,004	5,026
商品及び製品	2,250	2,995
仕掛品	99	128
原材料及び貯蔵品	1,657	1,935
その他	229	586
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	11,863	11,464
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,680	2,841
機械装置及び運搬具（純額）	1,528	1,500
土地	3,469	3,469
その他（純額）	183	169
有形固定資産合計	7,862	7,980
無形固定資産	221	213
投資その他の資産		
その他	1,275	1,228
貸倒引当金	48	52
投資その他の資産合計	1,227	1,175
固定資産合計	9,310	9,369
資産合計	21,174	20,834

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,430	2,922
短期借入金	3,097	3,891
未払法人税等	135	8
賞与引当金	179	41
その他	1,459	1,135
流動負債合計	8,302	7,999
固定負債		
長期借入金	59	203
役員退職慰労引当金	228	221
退職給付に係る負債	671	664
その他	511	573
固定負債合計	1,471	1,662
負債合計	9,773	9,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,549	3,549
資本剰余金	3,083	3,083
利益剰余金	4,994	4,717
自己株式	73	74
株主資本合計	11,554	11,276
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87	111
退職給付に係る調整累計額	240	215
その他の包括利益累計額合計	153	104
純資産合計	11,400	11,172
負債純資産合計	21,174	20,834

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	14,606	12,745
売上原価	11,718	10,029
売上総利益	2,887	2,715
販売費及び一般管理費	2,631	2,600
営業利益	256	115
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	7	5
受取保険金	27	23
その他	28	30
営業外収益合計	65	60
営業外費用		
支払利息	16	16
貸倒引当金繰入額	-	11
その他	3	1
営業外費用合計	20	28
経常利益	301	147
特別利益		
固定資産売却益	14	0
投資有価証券売却益	2	22
災害に伴う受取保険金	1 71	-
その他	-	0
特別利益合計	88	22
特別損失		
固定資産除売却損	26	46
減損損失	8	-
災害に伴う損失	2 53	-
その他	1	0
特別損失合計	90	47
税金等調整前四半期純利益	298	123
法人税、住民税及び事業税	136	48
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	136	48
少数株主損益調整前四半期純利益	162	75
四半期純利益	162	75

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	162	75
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	23
退職給付に係る調整額	-	25
その他の包括利益合計	32	48
四半期包括利益	194	124
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	194	124

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法(イールドカーブ直接アプローチ)へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を税効果を調整の上、利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が217百万円増加、利益剰余金が139百万円減少し、繰延税金資産が78百万円増加しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

1. 原価差異の繰延処理

季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間未までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を繰り延べ処理しております。

2. 税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当社は、固定資産の譲渡を決議し、下記の報告内容の通り、売買契約を締結いたしました。

- (1) 当該事象の発生年月日
平成26年12月11日

- (2) 当該事象の内容
譲渡の理由

大分市が主体の大分都市計画事業大分駅南土地区画整理事業用地の中に当社旧大分工場跡地が立地しており、当社不動産事業の一環として開発を検討しております。このたび、区画整理により当社の仮換地となっている大分駅北側土地については、飛び地となることから平成27年2月に売却することいたしました。

譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
大分駅南土地区画整理事業施行地区19街区符号1 (地番未定) 土地 735.00m ²	378百万円	12百万円	354百万円	事業用資産

(注) 譲渡益は譲渡価額から帳簿価額と譲渡に伴う諸費用を控除した概算金額を記載しております。

譲渡先の概要

名称	株式会社ファミリー
所在地	福岡県福岡市中央区天神5-7-1 ファーネスト天神ビル
事業内容	総合不動産業
当社との関係	譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係及び取引関係はなく、 また譲渡先は、当社の関連当事者には該当しません。

譲渡の日程

契約締結日 平成26年12月11日
物件引渡日 平成27年2月12日(予定)

- (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産譲渡に伴い、平成27年3月期の財務諸表及び連結財務諸表において、固定資産売却益354百万円を特別利益に計上する予定であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	34百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 火災事故に伴う受取保険金

前第3四半期連結累計期間に確定した大越工場の火災事故に係る保険金の受取額を、災害に伴う受取保険金71百万円として特別利益に計上しております。

2. 大越工場及び姫路工場の火災事故に伴う損失

特別損失の「災害に伴う損失」に計上している金額の内訳は次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
固定資産の滅失等	46百万円	百万円
その他復旧費用等	7	
計	53	

3. 売上の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループの主力事業である肥料事業は、需要期に季節性があり、春先の1月から4月に需要が集中すること、及び気象・天候によって需要量が変動するため、通常、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間の売上高及び営業費用は他の四半期連結会計期間の売上高及び営業費用と比べ高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	450百万円	471百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	170	8	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	212	10	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	肥料	飼料	不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,707	622	289	13,619	986	14,606		14,606
セグメント間の内部売上高 又は振替高			12	12		12	12	
計	12,707	622	302	13,632	986	14,619	12	14,606
セグメント利益又は 損失()	251	20	219	450	107	558	301	256

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、化粧品、海外事業、食品、農産物及び物資その他の各事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 301百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	肥料	飼料	不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,965	461	284	11,711	1,033	12,745		12,745
セグメント間の内部売上高 又は振替高			11	11		11	11	
計	10,965	461	296	11,723	1,033	12,757	11	12,745
セグメント利益又は 損失()	122	3	208	327	92	420	304	115

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、化粧品、海外事業、食品、農産物及び物資その他の各事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 304百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.63	3.55
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	162	75
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	162	75
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,250	21,248

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

片倉チッカリン株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植木 暢茂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木下 隆史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている片倉チッカリン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施させる質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、片倉チッカリン株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。